

都市における食農コミュニティの構築に関する研究

奈良女子大学 青木美紗

2015年4月に都市農業振興基本法が制定され、都市農業の意義と役割が評価されるようになり、都市農業を維持あるいは推進するための方策が模索されている。今後、都市農業を振興するためには、税制の改正、担い手の確保、地域住民の都市農業に対する意識や参加の向上が必要であると考えられる。そこで本報告書では、地域住民の都市農業に対する意識と行動を明らかにするため、市民参加型農業のこれまでの事例の整理と、より多くの市民に都市農業について理解してもらうための取り組みである大阪府東大阪市の「大人の農業体験プログラム『いも』」の参加者を対象としたアンケート調査を実施した。

まず都市部における市民参加型農業の事例として、農業体験、市民農園、農業体験農園、援農ボランティアについて先行研究や資料をもとに内容や課題を整理した。

農業体験は、野菜や果物の収穫体験、米の田植えや稲刈りなど、単発的な農作業体験を市民に提供する企画であり、市町村、NPO法人、JA、生協、農家などが主催するケースが多い。市民は気軽に参加できる反面、単発的な体験になりがちであり、農家と市民の交流もあまり図れることができないことが欠点である。

市民農園とは、「サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園」とされている。市民農園の開設数は年々増加傾向にあるが、農地所有者としてはどのような人にもどのように農地を使用されるのかという不安や、農地として貸し付けてしまうと相続税納税猶予制度の適用を受けることができないことに対する問題がある場合もあるという。利用者側としては、定期的な作業を続けられなくなることへの不安や、一生懸命土作りをしても自分の土地にはならない虚しさのような感情もあるようだ。また、自治体を実施する市民農園については、応募者数が多いためなかなか市民農園を利用することができないという課題もある。

農業体験農園は、「農地を区画貸しする一般の市民農園とは異なり、農地所有者等が自ら行う農業経営の中に都市住民が連続した農作業を体験できるもので、経営の主体が農地所有者等の農業経営者にあたるのが明確である消費者参加型の農園」とされ、東京都練馬区で1996年に始まった。農家にとっては営農活動に利用する農地であることから固定資産税は農地課税となり、相続税納税猶予制度の適用を受けることができ、利用者も農家から指導を受けながら参加することができ、新たなコミュニティの形成が図られるなど社会的意義が大きい。しかし、農業経営に積極的な農家でなければ農園の開設や維持管理は困難であ

る可能性があると考えられる。

援農ボランティアは、農業従事者でない一般市民（都市住民）が、高齢化に伴う担い手不足で悩む農業者のために農作業を無償または有償（最低賃金以下の謝礼や農産物を得ること）で支援する活動のことである。労働力が不足する地域で援農者を育成・組織化する取組みであるが、応援者と農業者のマッチングが難しいことが課題である。

このように、都市住民が都市農業に参加する形態はさまざまであり、税制の課題をクリアしながらも都市農業を維持していくための方法が模索されてきていることが見て取れる。どの取組みにも共通する点としては、食や農業に関心の高い都市住民が関わっているということである。

次に大阪府東大阪市で実施されている「大人の農業体験プログラム『いも』」に着目した。このプログラムは、2014年度に東大阪市農業啓発協議会が開始した市民向けの農業体験プログラムであり、安納芋の畝づくり、苗植え、草刈、芋ほり、収穫した芋で作った焼酎の試飲という一連の流れを1年間を通じて体験し、収穫した芋5kgと収穫した芋で作った焼酎1.8リットルがもらえるという内容となっている。利用する農地は、市街化区域内の農地であり、地主の農業者が高齢によって農作業ができなくなったため、東大阪市と相談してこの企画を立てることとなった。このプログラムに参加した動機、参加後の変化について明らかにすることを目的に、2014年度から2016年度にかけて参加した50名を対象に、アンケート調査を実施し、38名の参加者から回答を得ることができた。

その結果、参加者の年代は40歳代、50歳代、60歳代が多く、子どもや孫も参加することができるため、多世代が交流する場となっていることがみてとれた。また、このプログラムに参加した動機としては、「いもの収穫ができるから」「いもの苗植えができるから」「芋焼酎がもらえるから」「農業を体験したかった」「収穫した芋をもらえると思ったから」「3,500円で体験でき焼酎がもらえるから」など、農業体験をしたいことに加えて、参加特典を目当てに参加している人が多いことが明らかとなった。また、参加後の変化について見ると、「地元産を買いたいと思うようになった」「食品の産地を気にするようになった」というように普段の買い物での食品選択基準に変化があったことが示された。そして、参加者が次年度も参加したいと考えているのかについては、71.1%の人が参加したいと回答していた。その理由として最も多かったのは、「芋焼酎がもらえるから」「安納芋がもらえるから」などプログラムに参加することで得られる特典の内容を評価していた。他方、参加したくないと回答した人の理由としては「体力的にきつい」「芋がおいしくなかった」「焼酎は好きではない」などプログラムの内容に満足できていない参加者であることがわかった。

以上から、このプログラムには農業体験への関心だけでなく、参加することによって得られる特典を期待して参加している人が多く存在し、特典目当てで参加した市民であって

も食品選択時に地元産への意識が高まるといった消費意志の変化が現われていることが明らかとなった。

市民参加型農業は都市農業を維持するための重要な手法であり、全国においても農業体験、市民農園、農業体験農園、援農ボランティアなどの形態で、その地域や状況に合わせた方法が考案され普及している。東大阪市のプログラムは、農地の地主である農業者が営農困難に陥った時に、市民で楽しみながら農地を保全する方法の一つとして意義があると考えられる。今後の課題としては、この方法が一時的な農地保全にとどまらない内容なのかを追って調査していく必要がある。